

2006 春季生活闘争 総合的労働条件改善闘争の取組み

2006年2月2日
国営関係部会第4回代表者会議

日本経済は企業業績が回復し株価も上昇するなど、実質GDPは2%台の成長が見込まれているものの、家計部門は依然苦しく、可処分所得はピークの98年以降下がり続け、二極化が鮮明となっている。また、デフレ経済からの脱却は実現できず、人件費抑制や取引価格の引き下げ圧力が依然強まっており、今後、年金保険料や定率減税の半減などの負担増が既に決まっており、さらなる負担増・給付減も懸念される。

このような中、連合は、デフレ経済から脱却し安定成長に至る鍵は家計所得の増にあるとして、マクロの生産性向上に見合った労働側への成果配分が必要と主張し、可処分所得の引き上げのため賃金改善をめざすとしている。

一方、公務員を取り巻く環境は急激に厳しさを増し、政府は財政再建を名目に公務員の総人件費縮小と定員削減を内容とする「行政改革の重要方針」「総人件費改革の基本方針」を閣議決定し、通常国会では「行政改革推進法」や「市場化テスト法案」などの提出を予定している。

公務労協国営関係部会は、こうした国民への負担増や公務関係労働者への攻撃に対し、総合的生活改善闘争を展開していくこととし、具体的には国営関係労働者及び臨時・非常勤職員の賃金の維持改善を始めとする総合的労働条件改善要求を提出し、取組みを強化していくこととする。

【2006 春季生活闘争総合的労働条件改善要求】

1. 賃金水準、一時金の改善について

- (1) 国営関係労働者の賃金水準の維持・改善を図ること。
- (2) 一時金の改善を図ること。
- (3) 臨時・非常勤職員の処遇改善を図ること。

2. 労働時間短縮等労働条件の改善について

- (1) 2006年度年間総実労働時間1800時間達成にむけ、労働時間短縮の施策を実施すること。
- (2) 不払い残業を禁止するため、超過勤務に係わる勤務時間管理を徹底すること。
- (3) 時間外労働の削減のため、超過勤務の上限規制を原則として年間150時間に設定すること。
- (4) 時間外労働の支給割合を引き上げること。

超過勤務手当の割増率を100分の150に引き上げること。また、深夜労働については100分の200に引き上げること。

休日給の割増率を100分の200に引き上げること。

夜勤手当を100分の150に引き上げること。

(5) 年次有給休暇の完全取得を促進すること。

(6) 特別休暇を拡大すること。

夏期休暇を5日間に延長すること。

リフレッシュ休暇を新設すること。

産前・産後休暇の期間を延長すること。

(7) 育児休業制度の内容を充実するとともに、育児を行う職員の早出・遅出勤務を早期に実現すること。

(8) 介護休業制度の内容を充実するとともに、介護を行う職員の早出・遅出勤務を早期に実現すること。

(9) 子の看護休暇について、時間単位での取得等内容を充実すること。

(10) 育児・介護休業制度及び子の看護休暇については、非常勤職員についても早期に適用すること。

(11) 自己啓発・自己実現や社会貢献のための総合的な休業制度を新設すること。

3. 年金制度について

公的年金の一元化に対しては、公務員制度の一環としての共済年金制度の基本的役割、機能を認識した上で対応するよう関係機関へ働きかけること。

4. 公務・公共部門における男女平等促進について

公務・公共部門における男女共同参画促進に向け、あらたな女性の採用・登用拡大の指針に基づく取り組みを進めるとともに、取得率の数値目標等を明確にした育児休業の男性取得促進、次世代育成支援対策推進法に基づく「行動計画」を着実に実施するよう指導すること。

5. 高齢再任用について

民間における高齢者雇用継続制度の導入を踏まえ、定員の弾力的な取り扱いを含め高齢者再任用制度の定着と拡大に取り組み、雇用と年金の接続を図ること。

6. その他の事項について

(1) 福利厚生施策を拡充すること。

(2) 労働安全の徹底及び健康管理の充実を図ること。

(3) 宿舍制度・施設を改善すること。

国営関係部会 2006 春季生活闘争賃金要求の考え方（案）

2006年2月2日
国営関係部会第4回代表者会議

国営関係部会は、連合の「成果配分と所得増、均等待遇、増税阻止、働き方の改善と不安の解消、を大きな柱として、労働者全体の生活向上をめざす」基本スタンスと、公務労協の「市場原理主義改革・小さな政府をめざした政策に反対し、労働を中心とした福祉型社会実現のための取組みを基本軸と位置づける」方針を踏まえ、さらに昨年10月の国営関係部会第3回総会で確認された「統一要求を組織し、団体交渉による解決を基本としつつも、それぞれの取り巻く環境が激変していることも勘案しつつ状況を見極め、総合的労働条件向上要求を行う方向で検討する」との基本的考え方から、以下の取組みを進める。

なお、連合の主要組合は、連合が進める「マクロの生産性向上に見合った労働側への成果配分が必要と主張し、可処分所得の引き上げのため賃金改善をめざす」方針で、賃金改善を求める組合が増加するものと思われるが、公務を取り巻く環境と状況分析を充分に行ったうえで、具体的交渉を展開していくこととする。

記

- 1．国営関係労働者の賃金水準の維持改善を図る。
- 2．公務員の総人件費改革の実行計画に基づく見直しに関する取組みは、公務労協全体の取組みとして統一行動を行う。
- 3．以上を基本に、国営関係部会総合的労働条件改善の取組みを展開することとし、賃金要求の具体的取り扱いについては、民間の動向等周囲の状況を踏まえつつ引き続き検討する。

< 参考 >

今後予想される取り巻く環境の変化など

- 1 民間労組は J C 5 産別がそろって賃金改善を要求する見通し
- 2 公務員の総人件費改革の実行計画に基づく見直し
 - ・ 国家公務員の定員を、5年間で5%以上純減
 - ・ 給与制度について、給与構造改革の実施、職務分類による細かな官民比較、職階差の大幅な拡大、比較対象事業所規模の見直し、を人事院で早急に検討し2006年の人事院勧告から順次反映
 - ・ その他の公的部門（独立行政法人など）も5年間で5%以上の人員を純減または人件費の削減を行う
- 3 公的年金統合に向けた被用者年金統合議論で、共済組合の3階部分廃止が焦点
- 4 総務省の退職手当の民間調査が2006年実施年、企業年金の扱いを巡る動向注視
- 5 市場化テスト法案が通常国会に提出見込み
- 6 国営関係部会においては、郵政公社の民営化準備作業が急ピッチで進行、特定独法の非公務員化の動向などがある